

2025年9月3日

各 位

会 社 名 株式会社きちりホールディングス
(コード番号 : 3082 東証スタンダード)
本店所在地 大阪府中央区安土町二丁目3番13号
代 表 者 名 代表取締役社長 平川 昌紀
CEO兼COO
問 合 せ 先 常務取締役CFO 葛原 昭
電 話 番 号 06-6262-3456(代表)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年9月3日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2025年9月29日開催予定の第27期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

今後の当社の事業の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)に新たな事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

定款第2条(目的)を変更し、事業目的を追加いたします。

変更箇所は以下のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)、その他、これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。 (1)～(27) (条文省略)	(目的) 第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)、その他、これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。 (1)～(27) (現行どおり) <u>(28) 地方自治体への業務支援、コンサルティング</u>
(28) 前各号に付帯する一切の業務	<u>(29) 前各号に付帯する一切の業務</u>

3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2025年9月29日(予定)

定 款 変 更 の 効 力 発 生 日 2025年9月29日(予定)

以 上